

宮本工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって、全ての社員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年2月1日～令和9年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得促進をする

- 〈 対策 〉 令和6年7月～・年次有給休暇の確認と取得促進の為の周知啓発を行う
- ・面談を行い、有給などの取得希望を小まめに聞き取りをする

目標2 産前産後休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供

- 〈 対策 〉 令和6年7月～・入社時には必ず説明をし、該当する者には再度説明を行う
- ・ライフイベント時には制度の説明を行い制度の再確認をおこなう
 - ・面談時に職務や現場勤務地などの限定制度などの聞き取りをおこなう

目標3 次世代育成支援対策に関する取り組みなどの提供

- 〈 対策 〉 令和6年7月～ ・これまで以上のインターンシップ、職業体験の受け入れ企業である事の周知し、就職ミスマッチがないように取り組む

目標4 将来的に「育児休暇取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休暇制度についてのパンフレットを作成し、全員に周知を図る

〈 対策 〉 令和6年7月～ 社員へのアンケート、検討開始

制度に関する情報の収集をし提供する。社内での掲示をするようにする。